

2007年度 第2回定時理事会議事録

- I. 日 時 2007年11月14日(水) 15:30~17:00
- II. 会 場 大阪府中央区心斎橋1-3-3 「ホテル日航大阪」
- III. 出席理事 松田会長、鈴木・朝比奈各副会長、後専務理事、野端・柳・麻生各常任理事、根津・小暮・林・瀬籐・山田・麻生・渡邊・押谷・藤田・大田垣・上遠野各理事
欠席委任 川島、原田

IV. 議事の経過及び結果

1. 開 会 後理事(専務理事)
2. 理事会成立報告 理事総数20名中出席者18名、委任状提出2名計20名で寄附行為第27条の規定に基づき理事会は成立。
3. 議事録署名人 議事録署名人として柳理事、大田垣理事を指名。
4. 議長の選任 寄附行為第26条第2項の規定により「理事会の議長は会長とする。」と定めていることから、議長に松田会長を指名。
5. 会長挨拶要旨 明日開幕する日本選手権大会は、社会人野球制度改革により出場チームを32として最初の大会。関係者の努力で日本選手権をさらに盛上げたい。また、国際野球連盟(IBAF)として野球競技のオリンピック種目復活へ向けた取り組み、また、体制が新たに変わったIBAFの活動について報告。また、日本の役割としてアジアへの普及策に力を注ぐべきとし、日本野球連盟としても諸策を検討しなければならない旨説明した。

6. 議 題

議案第1号 人事に関する件

(1) 評議員の辞任及び選任

評議員の辞任及び選任について後専務理事から説明、議長から諮られ以下のとおり承認された。

辞任・・・向山久（理事会推薦）

選任・・・加島義秀（理事会推薦）

（２） 常任理事の任命

後専務理事より寄付行為施行細則第 7 条に基づき上遠野健一理事を常任理事に任命することについて説明、議長から諮られ承認された。

議案第 2 号 規約等の改正に関する件

（１） ユニフォーム等への宣伝広告に関する取扱要領の改正について

ユニフォーム等への宣伝広告に関する取扱要領の改正について、後専務理事より、別紙に基づき提案説明、議長から諮られ承認された。

諮問第 1 号 2007 年度第二次補正予算案に関する件

2007 年度第二次補正予算案について、後専務理事より、以下のとおり説明し、承認された。

（１） 基本財産運用収入に関する補正

本年度中に満期を迎えた 2 億 6 千万円について、三菱東京 UF J 銀行の「継続選択権付（複数権利行使型）為替連動自由金利型定期預金」とした。この定期預金では、当初の 6 ヶ月の金利が 3.44% となっており、当初予算額より約 450 万円程増となる見込みとなったため、基本財産運用収入については、550 万円を補正予算案に計上する。

（２） 水野スポーツ振興会寄付金収入に関する補正

本年度の水野スポーツ振興会から野球の普及と振興の事業促進を目的とする寄付の金額について、100 万円で通知されていたが、本年度に限り増額となり 150 万円とする旨の通知があり、補正予算に計上する。

（３） 管理費・人件費支出の補正に関する補正

例年、事務局の業務が集中する時期に対し、派遣社員により対応することとしているが、本年度は国際業務をはじめ国内業務も含めて、長期にわたって業務量増が続いたため、予定した期間より長く派遣社員を雇用して対応した。従って、雑給について当初予算 120 万円に対し、350 万円を補正予算に計上する。

（４） 評議員会費支出に関する補正

本年度の評議員会は、役員改選の年であり熱海後楽園ホテルで開催したため、交通費、宿泊費が例年より増となった。また、配布資料増により例年より印刷にかかる経費も増となった。従って、当初予算 400 万円に対し、495 万円を補正予算に計上する。

（５） 全日本アマチュア野球連盟事業負担金に関する補正

全日本アマチュア野球連盟事業負担金については、1000万円を計上している。負担の対象となる同連盟の事業の内、本年度のベースボールフェスティバルが中止となったため、当初計上した200万円は0とする。また、同連盟松田昌士会長代行が国際野球連盟第一副会長となったことを受け、国際会議への出席を始め、国際業務量が増となっており、日本野球連盟としての全日本野球会議関連事業負担金の増について要請があり、当初予算500万円に対し、700万円を補正予算に計上することとした。従って、対象となる事業の内訳が変更となったが、全日本アマチュア野球連盟事業負担金については当初予算どおり、1000万円とする。

報告第1号 事業委員会による調査について

事業委員会柳委員長より、クラブチームに対する調査並びに社会人野球制度改革に関する報告書作成に関する途中経過について別紙に基づき報告した。

報告第2号 試合のスピードアップ・マナーアップ対策について

本年度実施したスピードアップ・マナーアップ対策に関する各種規則、取り扱い要領についての検証と来年度へ向けた改善点などについて、競技力向上委員会と規則審判委員会で協議中の内容について、麻生規則審判委員長より中間報告を行い、出席理事に意見を求めた。攻守交替時の時間設定については、賛否の意見があり、両委員会で慎重な協議をお願いすることとし、1月12日から13日に予定している指導者研修会までに最終案がまとめられることとなった。理事には、2月18日に開催の定時理事会時に報告することを確認した。

諮問第2号 2008年度事業計画案に関する件

2008年度における各種事業（指導者研修会、定時理事会・評議員会、全国審判講習会、都市対抗野球大会、全日本クラブ野球選手権大会、日本選手権対象のJABA大会）の日程等について後専務理事から報告した。

諮問第3号 2008年度各種年会費に関する件

- (1) 加盟地方団体負担金及び登録料に関する件
- (2) JABA公式大会参加料に関する件

諮問第4号 2008年度暫定収支予算案に関する件

後専務理事から、諮問第3号及び第4号を別紙に基づき一括して説明。議長から諮られ承認された。

報告第3号 2007年度事業計画実施状況（9月～12月）について

後専務理事より、本年度の9月から12月に実施の事業について報告した。

その他（報告事項）

（1）全日本アマチュア野球連盟関係事業について鈴木副会長、後専務理事から報告した。

（2）その他

2008年度第1回定時理事会及び評議員会の開催について後専務理事から2月18日（月）に開催することが報告された。

7. 議 長 退 任

8. 閉 会

以 上